

気象警報発表及び地震発生時の登下校について

保護者の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日頃は、本校教育進展にご協力とご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、気象警報等が出された時や地震発生時における、児童の登下校について、下記のとおり対応いたしますのでご協力をお願いいたします。

言 己

I 警報・注意報発表時

- 1 午前7時現在、精華町に『特別警報』、『警報』が発表されている場合
午前7時現在、精華町に、警報が発表されている時は、児童を登校させないで、家庭で待機させていただきます。
- 2 「京都南部」または「山城南部」と発表される場合
この場合、「精華町」が含まれるかどうかをご確認ください。含まれる場合は上の1の場合同様、児童は自宅待機になりますので、登校させないでください。含まれない場合は、平常のとおり授業を行います。
- 3 警報が、解除された場合
(1) 午前9時までに警報が解除された場合は、学校で安全を確認した上で、集合時刻をメールでお知らせしますので、集合場所に集まって集団登校させていただきます。
(2) 午前9時を過ぎても警報が解除されない時は、その日は臨時休業となり、そのまま学校は休みになります。
その場合は自宅で待機し、むやみに外に出ない等、安全の確保をするとともに、自宅学習ができるよう、各家庭での配慮をよろしくお願いします。
- 4 登校後に警報が発表された場合
原則として、学校で待機させます。状況により、授業途中で緊急避難下校をさせる場合は地域担当等が引率し、登校班で集団下校します。
- 5 『注意報』の場合
平常の通り授業をします。風雨や河川の増水に注意して登校するようご指導ください。
- 6 その他
警報発表時以外でも、災害発令等児童の登校に危険が予測される場合は、状況に応じて保護者の判断で登校を控え、学校にご連絡ください。

部分が4月からの変更点になります。

II 地震発生時

児童の通学や学校生活の安全確保をより一層図ることを目的として、登校日の前日下校時（登校日が休日明けの場合は、登校日前日の午後6時）から、当日の朝、登校するまでの間に、『精華町』で「震度5弱以上」の地震が発生した場合は、自宅待機とし、その後の対応（登校の有無）については、追って、学校からメール配信等で連絡します。

- ◎ 電話連絡は混乱が予想されるため、原則として行いませんので、ご理解ください。また、電話での問い合わせ等もご遠慮ください。
- ◎ P T Aの携帯メールにて警報発表時の休校情報をお知らせいたします。
- ◎ この用紙はよく見える場所に掲示しておいてください。